

平成 22 年度 第 4 回 総務企画委員会 議事概要

H22. 7. 26 作成

H22. 9. 16 修正

日 時：平成22年7月20日(火) 18:00~19:15

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司
(副 委 員 長) 長田 喜樹
(担当常任理事) 村島 正章
(委 員) 芝 京子 石井 明 平山 征宏 山成 芳直 渡邊 一郎
菊嶋 秀生 長谷川 行彦 二宮 智美
(オブザーバー) 藤田 武(会長)
(事 務 局) 岡部事務局長 田中職員
欠席者：(委 員) 山根 三郎

議 事

1. 第 3 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

○事前にメールリストで送付された議事概要の HP 公開版について、長田副委員長より補足がされ、その後異議なく承認された。

○質疑応答

・特になし

2. 本会と支部の関係について

概要

○勘定科目の統一等、本会から支部の会計担当者へ会計統合の方法について打合せ及び説明を行うこととなった。

○副委員長より「本部・支部関係(会計統合のあり方)について」(P.5~9)について、担当職員より「本部・支部との連結決算について(案)」(P.10~21)について説明

《本部・支部関係(会計統合のあり方)について》

・会計統合をすることによって、以下の様な課題がある。

①支部事務局の負担が増加

②会計士等を雇う場合には支出が増加

③本会の会計処理の都合上、一定の制約を受ける

・支部独自で収益をあげている場合は、独立採算の行事は別として、原則として本会の収入とし、その後当該支部に同額を支給するといった方法が考えられる。

・JIA では、地域会から支部・本部への会計報告にあたって、事務処理負担軽減の配慮を行っているようだ。

○質疑応答

- ・本会と支部との科目の統合について、支部の担当者と打合せを行うべきである。
- ・会計処理が高度で複雑になれば、本来は会計士にお願いする業務であると思われるが、本会の監事は会計士等のプロではないのか。
→士会の様な団体では会計士等のプロが監事をやっていないケースも多い。支出は総会で決議された予算に沿って行われ、変則的なケースはほとんどないことから、監査の重点は、預金残高等の確認など財産管理状況のチェックに置かれ、プロの手を借りるまでもないのが実態と思う。
→総会で発表する監事監査程度の精度で十分と思われる。
- ・注記 1(P.12)に、「福利厚生事業は経費として認められない」といった表現がされているが…
→表記の問題である。親睦ボーリング大会等、娯楽色の強い活動名を直接表記されてしまうと認めづらい。
- ・支部で留保している金額はどの様になるのか。
→支部の留保金を本会の財産に統合したとしても、内訳を表示し、どの支部の財産であったかをカッコ書きで明記するといった方法も考えられる。
- ・注記 2(P.12)に、「支部からの支部会員の活動等に交付している補助金について、支部間のバラツキがあるので統一すべき」といった表現があるが、それぞれ事情があって交付してきたわけであり、「一律廃止」といった統一では、まずいと思われる。
- ・JIA では、本部が勘定科目をコード化したエクセル書式を提供し、地域会の事務局は、今までの支出項目について読み換えのコードさえ入力すれば、本部への会計報告を統一した書式に変換して行えるような支援を行っている。
- ・連結決算ということになると、支部の会計についても本会の総会を経て初めて認められることになるのか。
→手続上は、その通りである。
- ・支部の活動が制約され、また支部総会で決めたことが本会で覆されるのであれば、支部の自治の意味がなくなってしまうのではないか。
→運用上は、支部で決めたことは極力尊重し、本会から異を唱えたり、総会で覆すことはないといった紳士協定を前提にすることになるだろう。
- ・現行の会計方法で新公益法人での会計にそのまま移行できるか。
→はっきりとはしていない。
- ・移行申請を H24 年度に行うとしても、H23 年度からは、本部・支部会計の一本化を前提にした会計処理を支部にもお願いしなければならない。そのため来年の 3 月頃までに会計の手引きを作成し、支部へ渡す必要がある。

☆勘定科目の統一等、今後本会から支部の会計担当者へ会計統合の方法について打合せ及び説明を行うこととなった。

3. その他

○担当常任理事より「7 月 20 日付の建設通信新聞記事」(当日配布資料)について報告

- ・一般社団法人が増加とあるが、移行認可申請が進捗しているわけではなく、相当数が新規設立の件数である。
- ・県の旧主務課では、一般論以外は「担当の文書課が個々に最終的な判断」といわざるを得ないので、時間がかかりそうだ。
- ・公益目的支出計画については、新規事業か継続事業かによっても判断が分かれているようである。

○副委員長より先に行われた賛助小委員会について報告

(別添:賛助小委員会議事概要をご参照ください)

→SALONに賛助会ページを設けてもらったが、今回限りでなく毎回スペースを確保できるようにしてもらいたい。

○担当常任理事より「平成 22 年度「地域伝統文化総合活性化事業」の採択について」(当日配布資料)について説明

- ・申請団体名は連合会となっているが、神奈川県に浦賀ドッグ及び大日堂の調査として120万円支給されることとなっている。

○副委員長より「平成 22 年度総務企画委員会事業計画(変更案)」(P.22)について報告

☆8月の委員会は開催しないこととなった。

☆神奈川建築会議へは金子委員長にご出席いただきたいとの意見あり。

次回は平成 22 年 9 月 21 日 (火) 午後 6 時からの開催です。